

住所変更による手続き等について

○皆様に住所変更していただくもの

項目 (なにを)	対象者 (だれが)	期限 (いつまでに)	必要書類等 (何を持って)	問い合わせ先 (電話番号)	
住民登録・ 戸籍・年金	住民基本台帳カード (写真有り)	本人	変更後すみやかに	由利本荘市役所 市民課 住民記録班 0184-24-6243	
	在留カード 特別永住者証明書	本人	変更後すみやかに		
	パスポート	ご自分で住所欄の訂正をお願いします。			
	公的個人認証 (電子証明書)	本人	変更後すみやかに	由利本荘市役所 市民課 国保年金班 0184-24-6246	
	年金手帳	お持ちの方	ご自分で住所欄の訂正をお願いします。		
	年金を受給されている方	給付先によって対応が異なりますので、それぞれの機関にお問い合わせください。			
福祉	身体障害者手帳	取り急ぎの手続きは不要です。 必要に応じて手続きをお願いします。		由利本荘市役所 福祉支援課 0184-24-6313	
	療育手帳				
	精神保健福祉手帳				
介護保険	介護保険負担限度額認定証	ご自分で住所欄の訂正をお願いします。		由利本荘市役所 長寿支援課 0184-24-6323	
金融機関	預金通帳 定期預金証書 預かり資産等	利用している方	機関によって対応が異なりますので、それぞれの機関にお問い合わせください。		
民間保険	生命保険 損害保険 自動車保険等	利用している方	機関によって対応が異なりますので、それぞれの機関にお問い合わせください。		
車検証等	自動車検査証	自動車をお持ちの方	変更後すみやかに	お手元に車検証と町名地番 変更証明書(市民課・都市計 画課で発行するもの)をご用 意の上、関係機関にお問い 合わせください。	秋田運輸支局 050-5540-2012
	軽自動車検査証	軽自動車をお持ちの方	変更後すみやかに	・車検証 ・町名地番変更証明書 (市民課・都市計画課で発行 するもの)	軽自動車検査協会 秋田事務所 018-862-3270

○皆様に住所変更していただくもの

項目 (なにを)	対象者 (だれが)	期限 (いつまでに)	必要書類等 (何を持って)	問い合わせ先 (電話番号)	
免許 運転免許証	お持ちの方		届出事項の変更が必要となる場合がありますので、詳しくは警察署にお問い合わせ下さい。	由利本荘警察署 交通課 0184-23-4111 または 秋田運転免許センター 018-824-3738	
免許・許可等	自動車保管場所証明	お持ちの方	届出事項の変更が必要となる場合がありますので、詳しくは警察署にお問い合わせ下さい。	由利本荘警察署 0184-23-4111	
	風俗営業	お持ちの方			
	古物営業	お持ちの方			
	銃砲刀剣類所持	お持ちの方			
その他の許可・免許・登録・認証等	お持ちの方	機関によって対応が異なりますので、それぞれの機関にお問い合わせください。			
地方法務局	土地建物等不動産の所有者の住所欄	地権者	期限はありません。 必要なとき(不動産の売却、相続、分筆等)に申請してください。 また、表題部は市が一括して変更申請をするので、手続き不要です。	・申請書 ・町名地番変更証明書 (市民課・都市計画課で発行するもの) ※会社法人の所有する不動産は、住所変更証明書ではなく法人登記の謄本が必要となります	秋田地方法務局 本荘支局 0184-22-1200
	商業・法人登記簿	会社、法人の代表者	本店所在地 (変更後2週間以内) 支店所在地 (変更後3週間以内)	・申請書 ・地権者、会社法人の代表者の印鑑 ・町名地番変更証明書 (都市計画課で発行するもの)	秋田地方法務局 本局(秋田市) 018-862-1174
保健所	食品関係の営業許可証	許可を受け営業してる方	変更後すみやかに	・変更届	由利本荘保健所 環境指導課 0184-22-4121
	理容所確認済書 美容所確認済書	許可を受け営業してる方			

※ 市で発行する証明書には、2種類ございます。提出先によって書類が異なりますし、発行場所も異なりますのでご注意ください。

町名地番変更証明書(本籍なし)……発行場所:市民課(市役所1階)、都市計画課(市役所第二庁舎1階)

町名地番変更証明書(事業所等)……発行場所:都市計画課のみ(市役所第二庁舎2階)

町名地番本籍変更証明書(本籍入り)……発行場所:市民課のみ(市役所1階)

また、証明書の発行の際に、窓口においての方の本人確認をさせていただきます。運転免許証等の本人と確認できるものをお持ち下さい。

※ 本人及び同一世帯員以外の方が、証明書を申請する場合は委任状が必要になります。由利本荘市のホームページからダウンロードをし事前にご用意をお願いいたします。

※ 以上、主なものについて記載しましたが、このほかにも勤務先や学校(小学校・中学校を除く)、法令等により届出を要するものは、それぞれ所定の手続きをお願いいたします。

○市その他行政側で書き換えるもの(お手続きは不要です)

項目 (なにを)	問い合わせ先等 (電話番号)		
住民登録・戸籍・印鑑登録・国保	住民票	市民課で一括して変更のため、申請不要です。	由利本荘市役所 市民課 住民記録班 0184-24-6243
	戸籍簿		
	印鑑登録		
	後期高齢者医療被保険者証	手続き不要です。該当者に新住所のものを送付します。	由利本荘市役所 市民課 医療保険班 0184-24-6244
	限度額適用・標準負担額減額認定		
	福祉医療費受給者証		由利本荘市役所 市民課 医療保険班 0184-24-6241
	国民健康保険被保険者証		由利本荘市役所 市民課 国保年金班 0184-24-6245
	国民健康保険高齢受給者証		
国民健康保険限度額適用認定証 (限度額適用・標準負担額減額認定証)			
介護保険	介護保険被保険者証	手続き不要です。該当者に新住所のものを送付します。	由利本荘市役所 長寿支援課 0184-24-6323
税金	固定資産課税台帳	手続き不要です。 ただし1月1日現在で課税されるため平成26年度課税の資産所在地は換地前の表示となります。換地後の表示に変わるのは平成27年度課税からになります。	由利本荘市役所 税務課 0184-24-6305
	法人市民税、個人住民税、軽自動車税の課税台帳	税務課で一括して変更するため、手続き不要です。	
ライフライン	電気	一括して変更を申請しているため、手続き不要です。	東北電力 0120-175-466
	電話		NTT東日本 0120-116-000
	ガス・水道		ガス水道局 営業課 0184-22-3504